



特裁ネオニコフリー認定 始めました！

ネオニコチノイド系など長期残効性のある農薬は使用しない

特別栽培★

化学肥料 : 窒素成分量が5割以下(栽培地域の慣行と比較)

化学合成農薬: 毒性…普通物に限る

使用回数が5割以下(栽培地域の慣行栽培と比較)

除草剤は3成分以内を1~2回で散布

土壌消毒剤は不使用

※殺虫剤は残留期間が長い農薬(ネオニコチノイド系など)が含まれる箱施用剤、野菜種子不使用。

※除草剤(成分3種類以下で、ダイオキシン及び環境ホルモンなど環境への影響の大きな化学物質を含まない)

前作の収穫後から当該農産物の収穫・調製までの期間上記の条件で生産すること。

特別栽培★★

化学肥料 : 不使用

化学合成農薬: 除草剤1~2回散布(成分3種類以下で、ダイオキシン及び環境ホルモンなど環境への影響の大きな化学物質を含まない)

前作の収穫後から当該農産物の収穫・調製までの期間上記の条件で生産すること。

特別栽培★★★

化学肥料 : 不使用

化学合成農薬: 不使用

前作の収穫後から当該農産物の収穫・調製までの期間上記の条件で生産し、隣接する慣行ほ場との間に緩衝地帯を設定していること

一般社団法人 民間稲作研究所認証センター

〒329-0526 栃木県河内郡上三川町鞆堂 72

Tel : 0285-53-1198 / Fax : 0285-53-1512

E-mail : center@inasaku.or.tv

HP : <http://inasaku.or.tv/center/>